

平成 2 8 年 2 月

受講者の皆様へ

島田市教育委員会
社会教育課長

市民学級、高齢者学級等に係る受講料の徴収について

日頃は、市民学級などの講座に御参加いただき誠にありがとうございます。

さて、市民学級、高齢者学級、その他社会教育講座について、楽習センター及び金谷宿大学で行われている有料講座との公平性を期するため、平成 28 年度から受講料を徴収させていただきます。

皆様に御負担をおかけすることになりますが、より一層講座内容の充実に努めてまいりますので、御理解御協力賜わりますようお願いするとともに、今後も引き続き受講していただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、いただく受講料については、下記のとおりになります。徴収時期については、開講時の 4 月を予定しております。詳細につきましては、後日、講座ごと各施設からお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1 受講料

○市民学級及び高齢者学級

1 年間 1,000 円

○社会教育講座

講座 1 回につき 200 円（小学生以下 100 円）

担当：社会教育係

電話：46-5625